

【コーポレートカードの取扱いについて】

【運用マニュアル】コーポレートカードの申請と取扱い

第 1 版

作 成 者	協同組合メディアセンター 北野
作 成 日	2017年8月2日
最終更新日	2017年10月21日

目次

【コーポレートカードの取扱いについて】.....	1
目次.....	2
コーポレートカードの注意点.....	3
コーポレートカードの追加.....	4
コーポレートカードの入替.....	5
コーポレートカードの返却.....	6
コーポレートカードの磁気不良(再発行).....	7
コーポレートカードの紛失.....	8
コーポレートカードの車載器管理番号変更.....	9
コーポレートカードの部署変更.....	10

コーポレートカードの注意点

- ① NEXCOより協同組合を介して、貸与されご利用頂けます。
- ② 車両(ETC カード車載器)とコーポレートカードが紐付いています。
⇒その為、増車・入替・減車・車両番号変更・部署変更等が発生した際は、各種申請が必要になります。
- ③ 登録車番以外で使用されますと不一致走行となります。
⇒不一致走行した利用料金は割引適用外(最大料金)となります。また、不一致対策書の提出が必要になります。

コーポレートカードの申請

追加

◆車両の増車、新車の納車に伴う新カード発行。

① 必要書類をご用意頂きます。

↓

② 協同組合担当者までメールにてご連絡願います。⇒題名に【追加発行依頼】とご記入下さい。

↓

③ 必要書類を基に NEXCO へ申請。

↓

④ 協同組合よりカード送付。

必要書類:

①ETC コーポレートカード発行申込書

車検証(※使用者 or 所有者に組合員様の社名と登記住所が記載されている事、有効期間が1ヶ月以上残っている車検証に限る)

セットアップ証明書

以上、3点が必要となります

発行期間:

申請から約2週間～20日程度。

コーポレートカードの申請

入替

◆リースアップや車両変更(車両番号変更も含む)に伴う入替申請。

- ① 必要書類をご用意頂きます。
↓
- ② 協同組合担当者までメールにてご連絡願います。⇒題名に【入替依頼】とご記入下さい。
↓
- ③ 協同組合担当者より、入替申請を受付けた旨を返信。⇒旧カードは入替後の新車両で一時的にご利用頂けます。
↓
- ④ 必要書類を基に NEXCO へ申請。
↓
- ⑤ 協同組合よりカード送付。
↓
- ⑥ 新カード到着後、旧カードは返却申請を行ってください。⇒P.6「返却」をご参照ください

必要書類:

②ETC コーポレートカード入替届

車検証(※使用者 or 所有者に組合員様の社名と登記住所が記載されている事、有効期間が 1 ヶ月以上残っている車検証に限る)

セットアップ証明書

以上、3 点が必要となります

発行期間:

申請から約 2 週間～20 日程度。

※注意点

入替申請による旧カード使用可能条件として、申請を月内に行わなければなりません。
当月 25 日前後が期限となります。

★【例】

8/1 に車両入替。8/2 より旧カードを新車両にて使用した場合。

8/25 までに入替の連絡を頂ければ、割引適用。

8/26 以降に入替申請を頂いた場合、8 月全走行分が割引適用外、不一致扱い。

コーポレートカードの申請

返却

◆減車・リースアップ・不要となったカード返却申請。

① 必要書類をご用意いただきます

↓

② 協同組合へ郵送メールにて連絡。⇒題名に【返却依頼】とご記入下さい。
※本文には返却カード番号・返却理由をご記入下さい。

↓

③ 必要書類と返却カードを組合へ郵送

↓

④ 組合より NEXCO へ返却。

必要情報:

③ETC コーポレートカード返却届、返却カード

コーポレートカードの申請

磁気不良（再発行）

◆磁気不良に伴う、返却・再発行申請。

① 必要書類をご用意いただきます

↓

② 協同組合担当者へメールにて連絡。⇒題名に【磁気不良依頼】とご記入下さい。
※再発行が必要な場合、本文にカード番号と再発行依頼とご記入下さい。

↓

③ 必要書類と磁気不良カードを組合へ郵送

↓

④ 必要情報を基に NEXCO へ申請。

↓

⑤ 協同組合よりカード送付。

必要書類:

④ ETC コーポレートカード磁気不良再発行申込書、磁気不良カード

発行期間:

申請から約 2 週間～20 日程度。

コーポレートカードの申請

紛失

◆紛失時申請。

- ① 必要書類をご用意いただきます
↓
- ② 協同組合担当者へ FAX またはメールにて連絡。⇒メールの際は題名に【紛失】とご記入下さい。
↓
- ③ 必要情報を基に NEXCO へ申請しカード停止処理
↓
- ④ 協同組合よりカード送付。※再発行が必要な場合

必要書類:

⑤ ETC コーポレートカード紛失届

※盗難の恐れがある場合は警察へ遺失物届出を提出し、受理番号もご記入下さい。受理番号の記載がない場合、不正利用された場合も保険対象外となります

発行期間:

申請から約 2 週間～20 日程度。

コーポレートカードの申請

車載器管理番号変更

◆車載器の取り換えや車番変更による車載器管理番号変更時の申請。

① 必要書類をご準備頂きます。

↓

② 協同組合担当者までメールにてご連絡願います。⇒題名に【車載器管理番号変更依頼】とご記入下さい。

↓

③ 協同組合担当者より、変更申請を受付けた旨を返信。

↓

④ 必要情報を基に NEXCO へ申請。そのままコーポレートカードをご利用頂けます。

必要書類:

⑥車載器管理番号変更届、セットアップ証明書

コーポレートカードの申請

部署変更

◆支社や部署を分けている場合に、支社や部署の変更が発生した際の申請

① 必要書類をご準備頂きます。

↓

② 協同組合担当者までメールにてご連絡願います。⇒題名に【部署変更依頼】とご記入下さい。

↓

③ システム変更のみですのでカード変更の必要はございません。

必要書類:

⑦ETC 請求部署変更届

※注意点

部署変更のデータ反映は次月の5日までとなります。

★【例】

8月走行データを変更する場合、9/5までにご連絡ください。